

# 精神保健福祉センターにおけるギャンブル依存症相談の傾向と分析

大阪府こころの健康総合センター

○高橋宏史 池田美香 飯田未依子 道崎真知子 仙波由美  
鹿野勉 平山照美 原るみ子 笹井康典

## 1 はじめに

依存症対策が進む大阪において、当センターではギャンブル依存症に関する相談が増えている。当センターでの平成29年度のギャンブル依存症に関する相談における当事者本人の性、年齢、生活状況、精神疾患の合併の有無、転帰等について分析し、今後の取り組みを検討したので報告する。

## 2 方法

平成29年度に初めて当センターに来所したギャンブル依存症相談者の面談記録を調査した。そのうち本人が来所した事例についてより詳細な調査を行った。

## 3 結果

### (1) ギャンブルに関する相談全体の概要

平成29年度のギャンブルに関する相談件数は207件で、そのうち来所事例は54件であった。そのうち当事者本人が来所した事例は26件で家族のみの事例は28件であった。当センターの相談を知ったきっかけはインターネットが最多であった(図1)。ギャンブルの種類(重複回答あり)はパチンコが最多次いでスロットであった(図2)。精神疾患の合併は54件中17件であった。

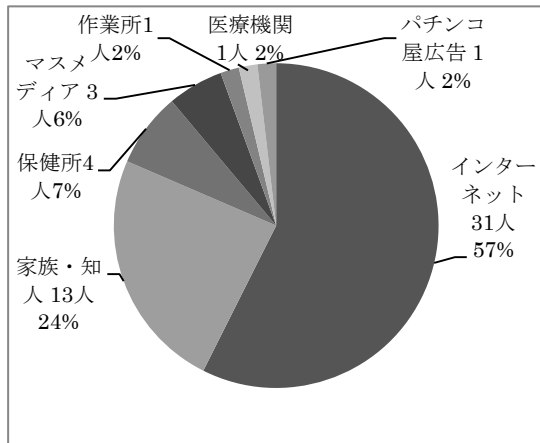


図1 当センターの相談を知ったきっかけ

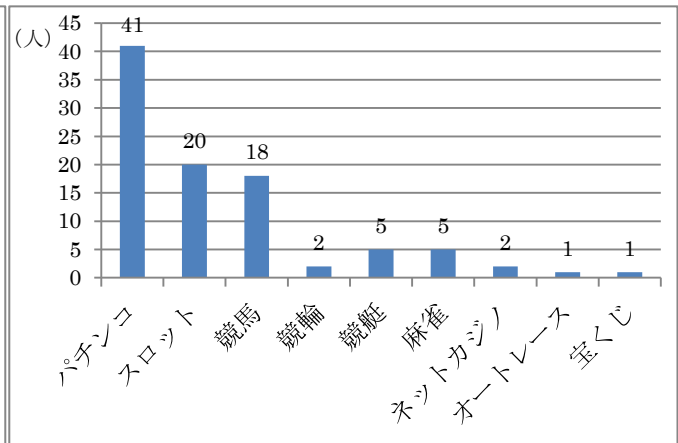


図2 ギャンブルの種類

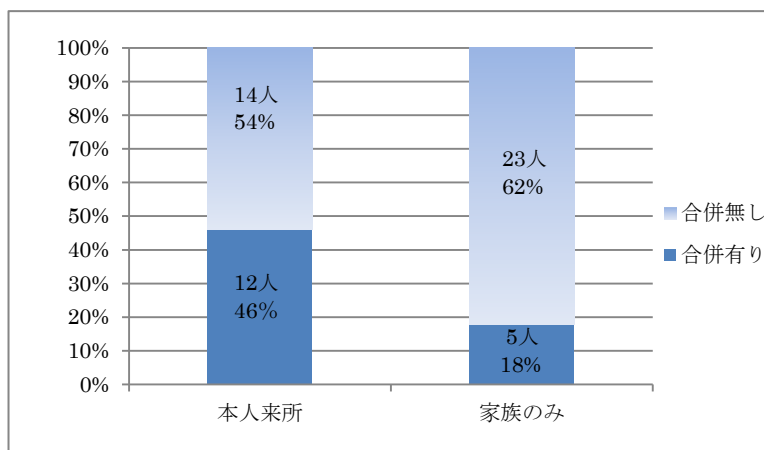
### (2) 本人来所の事例について

本人が来所した事例では、男性が23名女性が3名で男性が約9割を占めた。年代に関しては20代から40代が大部分を占めた(図3)。来所の経緯については当事者本人の意思で来所した事例が14名、家族の勧めが8名、関係機関(医療機関、保健所、作業所等)の勧めが4名であった。来所時に借金が有る事例は22名、無い事例は4名であった。来所時にDSM-5のギャンブル障害の診断基準を満たす事例は23名であったが、そのうち「ギャンブル依存は病気である」という自覚を持っている人は11名であった。26名中22名に同居家族がおり、就労状況に関しては就労中が22名、無職が4名であった。精神疾患の合併は12名であり気分障害5名、神経症5名、統合失調症2名であった。本人来所の事例では家族のみ来所の事例に比べて精神疾患の合併率が高かった(図4)。

図3 本人の性別と年齢分布

	男性	女性
10代	0	0
20代	7	0
30代	8	1
40代	6	1
50代	2	0
60代	0	1
合計	23	3

図4 精神疾患合併の有無



転帰については相談継続が13名、終了が10名、連絡無く予約日に来所しなかった事例が2名、相談継続予定であったが途中で連絡が取れなくなった事例が1名であった。相談継続の13名のうち6名が現在も相談を継続しているが、残りの7名は相談継続の意志はあるものの仕事で予定が立たず来所できない状況であった(図5)。終了10名については自助グループやクリニックへ通う予定が6名、心理教育や情報提供のみが3名、転居が1名であった。相談回数については1回が最も多かったが、4~5回も7名あった(図6)。

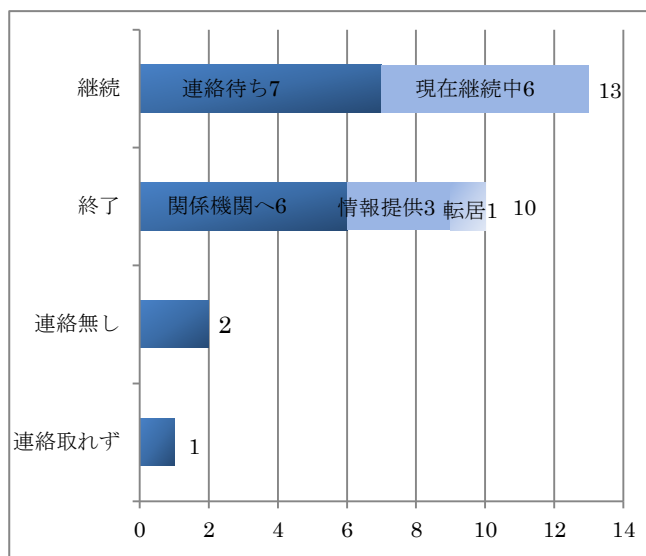


図5 転帰

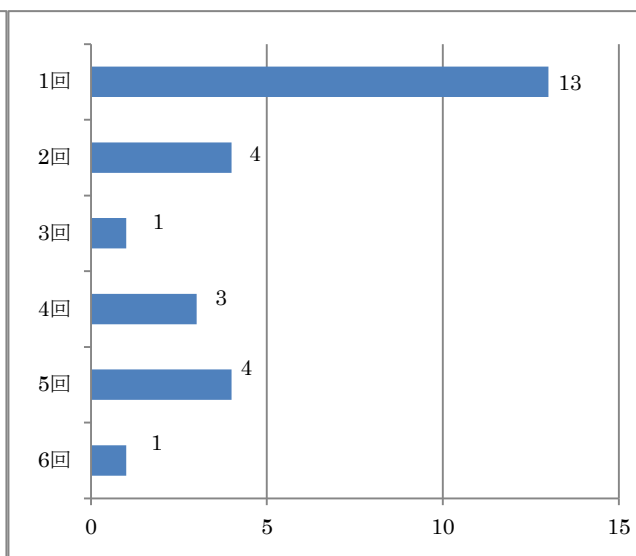


図6 相談回数

#### 4 考察

本人来所の事例のうちギャンブル障害への病識がある人は半数以下であり、早期介入の点でも更なる啓発は必要であると考え。精神疾患を合併している場合、主治医の勧めや作業所等関係機関の勧め等普段から支援者が本人の近くにおり相談の場を持ちやすい可能性が考えられた。病識がないと医療機関への受診は難しいが、借金等を理由に相談に至る事例も多く当センター等の身近な相談機関も必要であると考え。本調査では同居家族がいたり仕事がある人が大部分を占めていた。離婚あるいは別居している人や経済状況が良くない人はギャンブル問題が多いといわれており、支援に繋がらない事例も多いのではないかと考えられる。また、ギャンブル問題は本人の内省等により専門的な治療に繋がらなくても回復していく場合もあるといわれおり、今後も更なる調査が必要であると考え。